

令和3年度 事業報告

I 理事会及び評議員会開催状況

II 事業報告及び附属明細書

【1】公益目的事業

- 1 まちづくりコーディネート事業
- 2 環境共生型まちづくり事業
- 3 大阪北摂霊園事業

【2】収益事業等

- 1 駐車場運営事業
- 2 不動産賃貸管理事業
- 3 河川敷の環境保全・魅力向上事業
- 4 近隣センター事業

I 理事会及び評議員会開催状況

回数	開催年月日	場所	議案等	審議結果
第75回理事会	R3. 5.10	理事会の決議の省略	1 評議員及び理事の選任について評議員の同意を求める件	可決
第61回評議員会	R3. 5.17	評議員会の決議の省略	1 評議員及び理事の選任について同意を求める件	可決
第76回理事会	R3. 6. 9	マイドームおおさか	1 令和2年度事業報告及び決算の承認の件 2 理事候補者の推薦の件 3 第62回評議員会の招集の件	可決
第62回評議員会	R3. 6.24	大阪キャッスルホテル	1 令和2年度決算報告の承認の件 2 理事の選任の件	可決
第77回理事会	R3. 7.30	大阪キャッスルホテル	1 中期経営計画の策定の承認の件 2 令和3年度収支予算の変更の承認の件 3 会計監査人の報酬の承認の件 4 会計規程の改正の承認の件	可決
第63回評議員会	R3. 9. 1	評議員会の報告の省略	1 中期経営計画の策定について 2 令和3年度収支予算の変更について 3 理事の辞任について	—
第78回理事会	R3.10.27	大阪キャッスルホテル	1 理事の辞任に伴う理事候補者の推薦の件	可決
第64回評議員会	R3.10.31	評議員会の決議の省略	1 理事の辞任に伴う理事の選任について同意を求める件	可決
第79回理事会	R4. 3.15	理事会の決議の省略	1 第65回評議員会の招集の件	可決
第80回理事会	R4. 3.29	プリムローズ大阪	1 令和3年度収支予算の変更の承認の件 2 令和4年度事業計画の承認の件 3 令和4年度収支予算の承認の件 4 理事の辞任に伴う理事候補者推薦の件 5 処務規程改正の承認の件 6 就業規則改正の承認の件 7 会計規程改正の承認の件 8 資産運用規程改正の承認の件	可決
第65回評議員会	R4. 3.30	大阪キャッスルホテル	1 理事の辞任に伴う理事選任の件	可決

II 事業報告及び附属明細書

令和3年度事業計画	令和3年度事業実績
<p>市街地の整備・開発・保全にかかるまちづくりの推進、公共用地の有効活用による都市環境の改善及び建設発生土等を活用した環境共生型のまちづくりを行うことにより、大阪府域の秩序ある良好な市街地形成に寄与するとともに、千里及び泉北ニュータウンにおけるまちづくりの促進や大阪北摂霊園の運営を行うことにより、府民の利便性を確保するため、令和3年度の事業計画を定める。</p> <div data-bbox="62 555 322 619" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">公益目的事業</div> <p>I まちづくりコーディネート事業</p> <p>1 まちづくり活動支援事業</p> <p>(1) 密集市街地まちづくり活動支援事業</p> <p>大阪府が目標としていた令和2年度末までの「地震時等に著しく危険な密集市街地」(以下、危険密集)の解消ができなかったことに受け、令和3年3月に改定した「大阪府密集市街地整備方針」に基づき、大阪府と関係地元市は2,248ha(平成24年度時点)の危険密集について「令和7年度末までに9割以上を解消」、「令和12年度末までに全域を解消」を目標に掲げた。</p> <p>このため、<u>府と市からの依頼に基づき、平成30年度に行った対応と同様、旧(財)大阪府まちづくり推進機構から承継した府市出捐による基本財産を取り崩し、令和7年度まで人的・財政的支援策を拡充・強化するための財源に活用する。</u></p> <p>① 密集市街地サポート助成</p> <p>文化住宅等が密集する市街地において、災害の危険性が高い老朽建築物の除却や不燃性の高い建築物への建替えを促進し、災害に強く、活力と魅力あふれるまちづくりを目指し、居住環境の改善を図るため、老朽建築物等、所有者や地元組織等を対象として、事業化の検討支援や助成を行う。</p>	<p>事業計画に基づいて、以下のとおり事業を実施し、大阪府域の秩序ある良好な市街地形成と千里丘陵及び泉北丘陵地区におけるまちづくり等に取り組みました。</p> <div data-bbox="1137 555 1397 619" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">公益目的事業</div> <p>I まちづくりコーディネート事業</p> <p>1 まちづくり活動支援事業</p> <p>(1) 密集市街地まちづくり活動支援事業</p> <p>事業の財源に活用する基本財産の取崩しについては、大阪府と協議した結果、毎年度、必要額を取り崩し、財源として活用することになりました。</p> <p>① 密集市街地サポート助成</p>

令和3年度事業計画

ア 建替え等相談支援

老朽建築物等の所有者を対象として、建替え等に際し課題となっている事項について相談対応等の支援を行う。

イ 建替え検討支援

老朽建築物等の建替えを検討する所有者を対象として、概略の建築計画・採算計画の作成等の支援を行う。

ウ 地元組織検討支援

老朽建築物等の所有者からなる地元組織が、面的な事業化や規制・誘導方策を検討するために必要な費用の助成を行う。

令和3年度事業実績

ア 建替え等相談支援

市名	地区名	件数
堺市	新湊	5
豊中市	庄内	9
	豊南町	3
寝屋川市	香里	5
	池田・大利	8
	萱島東	6
門真市	北部	9
守口市	大日・八雲東町	2
	東部	4
東大阪市	若江・岩田・瓜生堂	8
大阪市	優先地区	1
合計		60

イ 建替え検討支援

市名	地区名	件数
門真市	北部	1
豊中市	豊南町	1
合計		2

ウ 地元組織検討支援

所有者や地元組織からの支援要請はありませんでした。

〔※近年、駅前など利便性の高いエリア以外では、賃貸住宅経営の厳しさが増しており、所有者間の協議調整に時間を要する共同建替え等を行う所有者の減少が一因と考えられます。〕

令和3年度事業計画

エ 文化住宅売却支援

文化住宅等を売却する土地所有者に対し、売却経費の助成を行う。

オ 隣地統合支援

未接道の敷地や狭小な事業残地等を隣地と統合する土地所有者に対して、測量等諸経費の一部の助成を行う。

カ 空き地コモンズ整備支援

自治会等地元組織に対して、利用予定のない土地を広場・緑地のほかコミュニティ活性化に資する用途に活用するための整備等に要する費用の助成を行う。

キ 密集市街地地域活動支援

密集市街地において、自治会等地元組織に対し、安全安心なまちづくりのための活動費用や感震ブレイカー設置等に要する費用の助成を行う。

令和3年度事業実績

エ 文化住宅等売却支援

支援方法	市名	地区名	件数	助成金額(円)
助成金交付	堺市	新湊	2	566,000
	豊中市	庄内	1	275,000
	門真市	北部	3	1,880,000
	守口市	大日・八雲東町	2	668,000
		東部	2	1,147,000
東大阪市	若江・岩田・瓜生堂	1	161,000	
合計			11	4,697,000

オ 隣地統合支援

支援方法	市名	地区名	件数	助成金額(円)
助成金交付	寝屋川市	萱島東	1	197,000
	東大阪市	若江・岩田・瓜生堂	1	178,000
合計			2	375,000

カ 空き地コモンズ整備支援

支援方法	市名	地区名	件数	助成金額(円)
助成金交付	寝屋川市	香里	1 (管理費)	120,000
合計			1	120,000

キ 密集市街地地域活動支援

・まちづくり活動支援

支援方法	市名	地区名	件数	助成金額(円)
助成金交付	東大阪市	若江・岩田・瓜生堂	1	470,000
合計			1	470,000

令和3年度事業計画

令和3年度事業実績

② 密集市街地整備支援調査

ア まちづくり支援調査

(ア) 市街地整備等支援調査

密集市街地の防災性の向上や居住環境の改善を図るため、市の要請に基づき、面整備や公共施設整備等の検討、老朽建築物等の建替え促進のための規制・誘導の検討を行い、整備基本構想案の作成等の調査を行う。

(イ) 空き家・空き地等支援調査

密集市街地内の空き家や空き地の活用に向け、市の要請に基づき、関連調査や活用方策の検討を行う。

イ 老朽建築物の除却・建替え及び公共施設整備を促進するための支援

主要生活道路や公園等の公共施設整備や、老朽建築物所有者への除却・建替え等の働きかけを促進するため、市の要請に基づき、技術者を派遣するとともに、道路、公園等の整備のための測量、補償照合等の専門家業務について、関係機関の協力を得て支援する。

・感震ブレーカー設置支援

コロナ禍で自治会との調整が進まず、設置実績はありませんでした。

〔※現在、大阪市の自治会と協議を進めています。また、今後の感染者数の推移等を見極めながら、寝屋川市、守口市の自治会と調整を再開する予定です。〕

② 密集市街地整備支援調査

ア まちづくり支援調査

(ア) 市街地整備等支援調査

支援方法	市名	地区名	件数	委託金額 (円)
調査委託	寝屋川市	池田・大和	1	3,727,900
	堺市・豊中市・寝屋川市・門真市・東大阪市	各市の密集市街地整備事業地区(5地区)	1	5,783,800
合計			2	9,511,700

(イ) 空き家・空き地活用支援調査

支援方法	市名	地区名	件数	委託金額 (円)
調査委託	門真市	北部	1	5,060,000
合計			1	5,060,000

イ 老朽建築物の除却・建替え及び公共施設整備を促進するための支援

・技術者派遣

支援方法	市名	支援人数
技術者派遣	堺市	1名(1)
	豊中市	2名(2)
	寝屋川市	2名(1)

令和3年度事業計画	令和3年度事業実績
-----------	-----------

	門真市	3名(1)
	東大阪市	1名(1)
合計		9名(6)

() 内は、内数でセンター雇用嘱託員

・ 専門家への委託を通じた支援

支援方法	市名	地区名	件数	委託金額(円)
測量業務委託	豊中市	庄内	1	418,000
補償照合業務委託	門真市	北部	1	2,798,400
合計			2	3,216,400

(2) まちづくり初動期活動支援事業

地域住民等が主体となったまちづくり活動を行う団体を対象として、まちづくりの意識啓発からまちづくり構想等の作成など初動期活動に要する費用の助成を行う。

① はじめの一步助成

自主的な活動を始めているが、活動方針や活動内容が検討段階にある地域団体を対象として、先進地視察、講習会、勉強会等、まちづくりの意識啓発に繋がる経費の助成を行う。(10万円/地区を限度)

(2) まちづくり初動期活動支援事業

① はじめの一步助成

活動団体名	活動区域	活動概要	助成金額(円)
修斉地区市民協議会	岸和田市	地区の魅力や資源を再発見・再認識し、まちの将来像を考えワークショップの開催や広報活動を行う	100,000
枚方市長尾地域まちづくり推進協議会	枚方市	計画的なまちづくりの検討を進め、地域の将来的な展望の実現をめざし勉強会等を行う	100,000
大阪木材コンビナートまちづくり部会	岸和田市 忠岡町	水面貯木場に面している特殊な環境における今後の安心・安全なまちづくり形成のため勉強会等を行う	100,000
摂津富田駅北まちづくりの会	高槻市	都市サービスを提供するまちとしての持続的な成長基盤と地域認識を構築するため、勉強会等を行う	32,780

令和3年度事業計画	令和3年度事業実績
-----------	-----------

② 初動期活動助成

地域団体によるまちづくり構想などの作成に要する経費の助成を行う。
(50万円/地区を限度)

② 初動期活動助成

活動団体名	活動区域	活動概要	助成金額 (円)
高田地区美しいまちを考える会	枚方市	土地区画整理事業によるまちづくりの実現をめざして事業協力者の選定を行う	27,000
恵我之荘まちづくり協議会	羽曳野市	道路、駅周辺整備に合わせて地域住民が望む安全安心、快適で賑わいのあるまちづくりをめざして地域啓発等を行う	78,100
京街道広域連携型まちづくり協議会	大阪府 天満・八軒家浜～京都・七条～滋賀県 大津	京街道沿いの音楽活動等のネットワークを活用し、防災の啓発連携等を行う	289,260
淀川沿川・三川合流域協議会	島本町、京都府 八幡市、大山崎町	観光連携による持続可能なまちづくりをめざして、スタンプラリーやフォトコンテスト等を開催する	463,481
淀川沿川・中流域協議会	高槻市、枚方市、寝屋川市、守口市、摂津市	収益循環・エコツーリズム創出・減災を基に魅力的なまちづくりをめざして勉強会や情報発信等を行う	475,000
家具町まちづくり協議会準備会	枚方市	まちづくり協議会を立ち上げて、良好な地域環境づくりや敷地の活用に向けたルールづくりを行う	500,000

③ まちづくりアドバイザーの派遣

地域のまちづくり活動団体を対象として、専門的な知識を有するアドバイザーを派遣し、まちづくり活動の支援を行う。(3万円/回、3回を限度)

③ まちづくりアドバイザーの派遣

派遣依頼がなく、実績はありませんでした。

令和3年度事業計画

(3) まちづくりの普及啓発事業

① 専門家等の登録と活用

まちづくりニュースレターやホームページ等でのまちづくり情報の積極的な発信を通じて、まちづくりアドバイザーや賛助会員の登録増を図るとともに、登録された専門家やノウハウを有する企業の協力を得て、地域住民等のまちづくり活動の支援を行う。

② 情報の発信

センターの業務を広くPRするための「機関誌」26号を発行する。

また、まちづくり活動団体、まちづくりアドバイザー、賛助会員及び市町村のまちづくり関係課を対象に、まちづくりに関する定期的な情報提供としてニュースレターを発行する。

2 まちづくり技術支援事業

(1) 土地区画整理事業等支援事業

① 都市整備調査計画支援事業

幹線道路沿道や鉄道駅周辺・既成市街地等、計画的なまちづくりが求められる地域を対象に、土地区画整理事業の準備組合を立ち上げるなど、まちづくりを具体化するまでの間、調査、計画立案をはじめ、まちづくりの合意形成や事業化の検討について専門的・技術的な立場から行政、地元まちづくり組織等を支援する。

事業区分	事業概要	主な支援地区
幹線道路沿道のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり事業手法の検討 事業計画の立案 地権者の合意形成等 	【十三高槻線】 高槻市前島地区 【国道170号】 河内長野市小山田地区 【八尾富田林線】 藤井寺市津堂小山地区 区 他
鉄道駅周辺・既成市街地のまちづくり		熊取町熊取駅西地区 高槻市東地域 貝塚市和泉橋本駅山側地区 他

令和3年度事業実績

(3) まちづくりの普及啓発事業

① 専門家等の登録と活用

まちづくりアドバイザー17名、賛助会員48社を登録し(令和4年3月末現在)、当センターのホームページで広報し、その活用を図るなど、地域住民等のまちづくり活動を支援しました。

② 情報の発信

- ・機関誌「大阪のまちづくり」26号を令和3年9月に発行しました。
- ・ニュースレターVOL.25を9月、VOL.26を令和4年3月に発行しました。
- ・まちづくりの普及啓発の取組みとして、大阪府等とともに実行委員会のメンバーとなり「新安治川水門アイデアコンペ・絵画コンクール」を実施しました。

2 まちづくり技術支援事業

(1) 土地区画整理事業等支援事業

① 都市整備調査計画支援事業

区分	地区名
事業計画記載地区	【十三高槻線】 高槻市前島地区 【国道170号】 河内長野市小山田地区 【八尾富田林線】 藤井寺市津堂小山地区
	高槻市東地域 貝塚市和泉橋本駅山側地区
その他の地区	【第二京阪道路】 寝屋二丁目・寝屋川公園地区 能勢町高度産業化推進地区 橿原市四条地区

令和3年度事業計画

② 土地区画整理支援事業

土地区画整理事業の実施地区を対象に、換地計画・設計、実施設計、工事積算及び土地区画整理組合の運営、事業全体の包括的なマネジメントなど、技術力とノウハウを活かし、行政、土地区画整理組合、業務代行者等を総合的に支援する。

事業区分	事業概要	主な支援地区
幹線道路沿道の土地区画整理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・組合設立・運営支援 ・各種設計、積算 ・その他事業に係る技術支援等 	【国道170号】 河内長野市上原高向地区、岸和田市岸和田丘陵地区 【国道309号】 松原市新堂4丁目地区 【十三高槻線】 茨木市目垣・東野々宮地区 【豊中岸部線】 吹田市佐井寺西地区 【第二京阪道路】 門真市北島東第2地区 他
鉄道駅周辺・既成市街地の土地区画整理事業		交野市星田駅北地区 島本町島本駅西地区 他

(2) 市町村道路施設点検等支援事業

大阪府と連名で各市町村と締結した「市町村道施設の維持管理業務の支援に関する基本協定書」に基づき、市町村の道路施設点検業務等の一括発注や長寿命化計画の策定支援など、市町村を技術的、人的に支援する。

支援内容	対象自治体見込数
道路施設点検	貝塚市など 22 団体
長寿命化修繕計画策定	羽曳野市など 2 団体

令和3年度事業実績

② 土地区画整理支援事業

区分	地区名
事業計画記載地区	【国道170号】 河内長野市上原高向地区、岸和田市岸和田丘陵地区 【国道309号】 松原市新堂4丁目地区 【十三高槻線】 茨木市目垣・東野々宮地区 【豊中岸部線】 吹田市佐井寺西地区 【第二京阪道路】 門真市北島東第2地区
	交野市星田駅北地区 島本町島本駅西地区
その他の地区	【国道309号沿道】 松原市三宅地区 向日市阪急洛西口駅西地区

(2) 市町村道路施設点検等支援事業

支援内容	支援自治体
道路施設点検	箕面市、豊能町、能勢町、吹田市、茨木市、摂津市、守口市、八尾市、河内長野市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村、泉大津市、和泉市、高石市、岸和田市、貝塚市、泉南市、 <u>阪南市</u> 、 <u>熊取町</u> 、田尻町 (計 24 団体) 下線は当初計画から追加になった団体
長寿命化修繕計画策定	河内長野市、羽曳野市 (計 2 団体)

令和3年度事業計画

(3) 市町村職員技術研修事業

① 基礎的技術研修

市町村の主に若い職員を対象に、土木に係る調査、設計、施工、維持管理などの基礎的な技術研修を8回開催し、市町村職員の専門知識及び技術力の向上を支援する。

② 道路施設点検研修

センターに道路施設点検等を発注する市町村職員を対象に、実際の橋梁をモデルとした実地研修を含む点検研修を3回開催し、道路施設の点検・診断に関する専門知識と技術力の向上を支援する。

令和3年度事業実績

(3) 市町村職員技術研修事業

① 基礎的技術研修

	研修名	開催日	定員	受講者数	備考
第1回	土砂災害防止	5月24日	50	23	コロナウイルス感染症対策のため会場閉鎖(WEB配信)
第2回	災害復旧	7月1日	50	31	
第3回	測量	7月7日	50	37	
第4回	地盤調査	8月3日	50	48	
第5回	街路樹管理	8月23日	50	79	
第6回	積算	9月7日	50	72	
第7回	舗装	10月21日	50	57	
第8回	ドローン	9月15日 10月13日 11月10日	12	16	
計			362	363	

② 道路施設点検研修

	主な内容	開催日	定員	受講者数	備考
第1段階	点検のポイント	8月30日	20	24	座学
第2段階	実地研修	10月28日	20	12	
第3段階	健全度診断	12月3日	20	23	座学
計			60	59	

令和3年度事業計画

II 環境共生型まちづくり事業

大阪港湾局の阪南港阪南2区整備事業（「人や環境にやさしい魅力ある都市づくりを目指し、併せて地域の振興に役立てる」ことを目的とした岸和田市沖での埋立事業。）のうち、「埋立造成業務」及び「まちづくり業務」について、大阪港湾局と当法人で締結した「阪南2区の用地造成及びまちづくりの推進に関する協定書」（以下「協定書」という。）に基づき、建設発生土の受入料金を財源として実施している。

(1) 埋立造成業務

① 業務内容

ア 受入契約の締結

建設発生土を搬出する工事の内容、発生土量・時期及び受入基準との適合等を確認し、施工業者と契約を締結する。

イ 搬入料金等の徴収・管理業務

受入管理システムにより、受入れの申込受け、搬入車両登録、受入料金(前納)収納、搬入量・料金残高管理、料金精算等一連の業務を一元管理する。

ウ 検収業務

陸上建設発生土について、計量ブースでの搬入車両の確認、搬入土の目視検査及び計量、並びに展開場での展開検査を行う。

エ 埋立工事管理業務

受け入れた陸上建設発生土による埋立造成、展開場等における施設整備、事業所や周辺道路等の維持管理、海域浚渫土砂搬入土運船への投入エリア指示、汚濁防止膜の開閉と点検・補修、警戒船の配備、測量、土質調査等を実施する。

令和3年度事業実績

II 環境共生型まちづくり事業

(1) 埋立造成業務

① 業務内容

ア 受入契約の締結

建設発生土	650件（うち過年度契約の債務工事101件）
浚渫土砂	（海域）2件（河川）2件

イ 搬入料金等の徴収・管理業務

車両登録	料金納付	搬入量	管理票	料金精算
10,603台	719件	57万トン	94,120部	446件

ウ 検収業務

搬入車両数(計量・検収)	79,014台
過積載車両数	9,362台
注意書発行・電話指導	178台(1.2倍以上過積載)

エ 埋立工事管理業務

・埋立造成

埋立造成	約35.8万m ³
地表面地盤改良	16,800m ² （ダンプ走行の安定ため）

令和3年度事業計画

オ 環境保全対策等業務

展開場や周辺道路等での散水や清掃等粉じん対策、汚濁防止膜展張による濁り対策を講じるとともに、陸上建設発生土搬入ルート沿道及び阪南2区周辺海域での環境監視を実施する。

カ 埋立造成工事完了区域の大阪港湾局への引渡し

大阪港湾局と締結した「阪南2区の用地造成及びまちづくりの推進に関する協定書」に基づき、第4-2-2区（約5.1ha）の造成工事を完了し、大阪府に引き渡す。

② 搬入量

陸上建設発生土、海域からの浚渫土砂、大阪市内河川からの浚渫土砂（大阪府河川管理者からの要請による河川防災工事への協力及び浚土受入量確保のため、本年度より北側緑地の仮締切堤内で受け入れる。）を受け入れる。

		本年度計画搬入量
陸上建設発生土		40万トン
浚渫土砂	海域	1.0万m ³
	河川	2.7万m ³

令和3年度事業実績

・大阪市内河川浚渫土砂（阪南2区内でセメント改良された後に受入れ）

運搬船 56 隻	<ul style="list-style-type: none"> ・北側開口部通過時の水質汚濁防止膜の開閉 ・航行安全確保のための警戒船配置
----------	--

オ 環境保全対策等業務

環境保全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・粉じん対策（受入基地、周辺道路等での散水等） ・濁り対策（汚濁防止膜の管理、環境監視船配備）
環境監視	<ul style="list-style-type: none"> ・沿道環境調査（騒音・振動、交通量等） ・海域環境調査（水質・底質、水生生物等）

カ 埋立造成工事完了区域の大阪港湾局への引渡し

第4-2-2区（約5.1ha）の造成工事を完了し、令和3年12月9日に大阪府へ引き渡しました。

② 搬入量

受入基準への適合を確認し、受け入れた陸上建設発生土、海域からの浚渫土砂、大阪市内河川からの浚渫土砂の搬入量は以下のとおりです。

		搬入量
陸上建設発生土		57万トン
浚渫土砂	海域	0.6万m ³
	河川	5.0万m ³

令和3年度事業計画

(2) まちづくり業務

都市環境の改善、市街地環境の創造、緑豊かな水辺環境の創出等を図るもので、「ちきりアイランドまちづくり会（大阪港湾局、岸和田市、当センターで構成）」を設置して、まちの魅力づくり、景観を含めたまちなみ形成等に取り組んでおり、人工干潟の保全、緑地整備の検討、海域生物蛸集施設の試作・据付け、干潟生物調査、干潟見学会等を行っている。

ア 人工干潟周辺の生物調査、干潟見学会を継続実施する。

イ 多様な生物が成育する緑地と浅場の環境創造についての検討の一環として、海域生物蛸集施設（ミニエコブロック）のモニタリング調査を実施する。

令和3年度事業実績

(2) まちづくり業務

5月17日、9月17日、12月27日、3月24日に「ちきりアイランドまちづくり会」を開催し、今年度の取組みについて協議を行いました。

ア	生物調査	5月、6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月、1月、2月、3月
	干潟地形モニタリング調査（安全管理）	7月
	干潟見学会	10月3日
	阪南2区人工干潟に関するアンケート調査	アンケート調査の実施
イ	モニタリング調査	5月29日、11月6日

令和3年度事業計画

Ⅲ 大阪北摂霊園事業

墓所の利用促進のため、セミナーや墓地見学会の開催、民間業者との提携、新聞や公共交通機関への広告掲載に加え、新たなマーケティング戦略に取り組む。また、既存の使用者向けに霊園ニュースを発行し、各種手続の案内、臨時バスの運行等の情報提供を行うとともに、新たな墓参りサービスの検討を行う。

(1) 一般墓地

永代使用型墓地、使用期間限定型墓地の貸付けを行う。

令和3年2月末現在の貸付け

21,973 区画 (※使用期間限定墓地含む)

(2) 合葬式墓地の貸付け

平成29年10月1日から使用開始した合葬式墓地の貸付けを実施する。

令和3年2月末現在の貸付

851 体

(3) 樹木葬墓地

多様なニーズに対応するため、北摂の豊かな自然環境を活かした関西初のドイツ型の樹木葬墓地の貸付けを令和3年6月から開始する。

これに合わせて、見学会の開催、北千里駅前等のブース設置など、広告・PRを強化する。

名称・ロゴマーク「北摂の樹木葬 木もれびと星の里」の府民への浸透を図ると

令和3年度事業実績

Ⅲ 大阪北摂霊園事業

(1) 一般墓地

貸付状況	うち今年度分
21,733 区画 (永代使用型)	33 区画 (永代使用型)
19 区画 (使用期間限定墓地)	9 区画 (使用期間限定墓地)

(参考) 返還区画数 250 区画 (うち合葬式墓地への改葬 64 区画、その他 186 区画)

(2) 合葬式墓地

貸付状況	うち今年度分
1,055 体	194 体
〔 直接合葬： 910 体 〕	〔 175 体 〕
〔 5年間安置後合葬： 81 体 〕	〔 13 体 〕
〔 10年間安置後合葬： 64 体 〕	〔 6 体 〕

(3) 樹木葬墓地

樹木葬墓地の新規使用者募集を令和3年6月から開始しました (第1期)。

また、10月から第2期の新規使用者募集を実施しました。

これに合わせて、バス送迎付き見学会の開催、新聞広告・市広報紙での広告・PRを実施しました。

令和3年度事業計画

ともに、ドイツ型樹木葬が大阪北摂霊園のブランドになるための具体的な取組みについて検討する。

(4) 園内施設の管理

施設の日常的な維持管理を行うとともに、階段墓所の転落防止柵設置工事や階段手摺設置工事、全墓域内の案内看板更新工事や水汲み場更新工事及び獣害対策フェンス設置工事を行う。

令和2年度に着手した幹線道路を中心とした舗装改修工事、幹線道路の橋梁（5橋梁）の補修・耐震補強設計業務及び同工事を15ヵ年計画で進め、安全・安心な園内環境づくりを行う。

令和3年度事業実績

区 分	募集数	貸付状況
木だち（占用型）	62本	62本
木もれび（共用型）	63体	48体
天の川（集合型）	2,000体	31体

(4) 園内施設の管理

- ・大阪北摂霊園樹木葬墓地整備工事
契約金額 86,143,200円 令和3年6月30日竣工
- ・大阪北摂霊園3号橋梁補修設計及び耐震設計業務委託
契約金額 55,067,100円 令和4年3月15日完了
- ・大阪北摂霊園幹線道路2号線舗装道補修工事
契約金額 19,143,300円 令和4年1月12日竣工
- ・大阪北摂霊園幹線道路1号線落石防護柵設計等業務委託
契約金額 9,123,400円 令和4年3月10日完了

令和3年度事業計画

令和3年度事業実績

大阪北摂霊園事業における経常増減額

(単位：千円、消費税込)

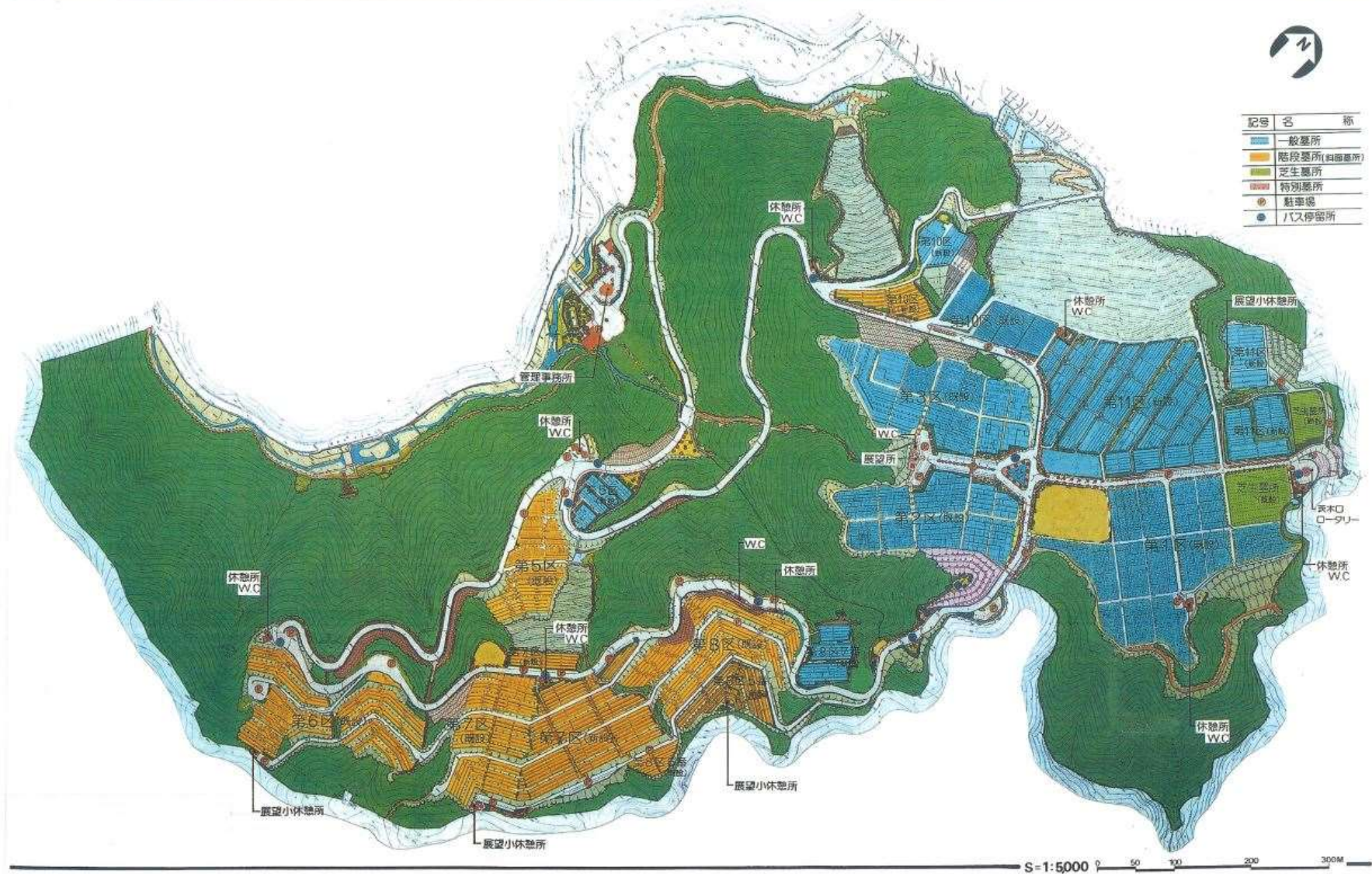
区分	費目	R2	R3	R4予算	R4構成比
経常収益	管理料	124,893	131,557	126,124	46.81%
	永代使用料	24,681	35,796	32,200	11.95%
	期間限定墓地	5,500	4,400	11,000	4.08%
	合葬式墓地	6,919	8,063	10,120	3.76%
	樹木葬墓地	0	73,110	43,800	16.26%
	運用益・利息	30,229	34,877	35,010	12.99%
	その他	10,558	15,410	11,200	4.16%
	収入計	202,780	303,213	269,454	100.00%
経常費用※	主な固定的経費				93.93%
	人件費	132,251	125,629	104,616	17.60%
	修繕保守点検費	148,570	36,111	106,766	17.96%
	委託料	168,083	163,032	186,967	31.45%
	通信運搬費	4,491	3,215	4,422	0.74%
	減価償却費	90,430	88,454	83,904	14.11%
	燃料費	329	497	550	0.09%
	光熱水費	7,687	7,667	10,802	1.82%
	使用料及び賃借料	30,792	31,871	34,628	5.83%
	保険料	594	651	995	0.17%
	租税公課	20,760	10,628	970	0.16%
	支払管理費分担金	24,749	21,000	23,750	4.00%
	広告料	8,595	11,284	14,652	2.46%
	その他	7,702	13,827	21,417	3.60%
	支出計	645,031	513,866	594,439	100.00%
経常増減額	▲ 442,251	▲ 210,653	▲ 324,985		

大阪北摂霊園経常増減額の推移

(単位：千円、消費税込)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4予算
経常収益	428,389	343,271	336,178	328,724	317,539	284,558	206,519	202,780	303,213	269,454
内訳	使用料収益	184,969	73,470	92,592	83,918	33,665	30,910	37,100	121,369	97,120
	管理料収益	174,277	185,820	179,693	173,947	168,089	141,114	124,893	131,557	126,124
	運用益・その他	69,143	83,981	63,893	70,859	115,785	98,922	34,495	40,787	46,210
経常費用	421,793	441,774	452,691	516,024	458,753	501,191	658,213	645,031	513,866	594,439
経常増減額	6,596	▲ 98,503	▲ 116,513	▲ 187,300	▲ 141,214	▲ 216,633	▲ 451,694	▲ 442,251	▲ 210,653	▲ 324,985

北摂霊園全体図



令和3年度事業計画

令和3年度事業実績

収益事業等

収益事業等

I 駐車場運営事業

I 駐車場運営事業

高架道路下や河川敷等の公共空地を有効活用し、違法駐車防止と地域住民等の利便性の向上を図るため、占用許可等を受けて駐車場を整備・運営する。

(1) 駐車場の管理状況

(1) 管理を行うもの

〈時間制駐車場〉

事業内容	箇所数	収容台数
自動車	中之島他 10 ヲ所	510 台
自動二輪車	中之島他 2 ヲ所	181 台
計		691 台

時間制駐車場

〔自動車駐車場〕

11 ヲ所、510 台で運営しました。

〈月極駐車場〉

事業内容	箇所数	収容台数
自動車	江坂他 18 ヲ所	1,319 台
自動二輪車	中野他 8 ヲ所	115 台
計		1,434 台

	駐 車 場 名	収容台数 (台)	1 日 当 り 平 均 利 用 台 数 (台)	年 間 利 用 台 数 (台)
1	中 之 島	19	51	18,453
2	江 坂	83	110	36,819
3	一 条 通 西	38	58	21,196
4	中 野	81	93	34,070
5	三 島	23	34	12,231
6	江 坂 南	100	146	53,444
7	寺 川 北	17	24	8,770
8	寺 川 南	24	17	6,304
9	豊 田	22	20	7,167
10	桧 尾	89	11	4,043

〈竹見台駐車場〉

事業内容	箇所数	収容台数
月極駐車場	1	21 台

※吹田市が事業化を検討している市街地再開発事業の計画地区に包含されており、再開発事業の中で活用・処分の方策を検討する。

令和3年度事業計画

令和3年度事業実績

11	蛭池	14	13	4,709
計		510		207,206

〔自動二輪車駐車場〕

3カ所、181台で運営しました。

	駐 車 場 名	収容台数 (台)	1日当り平均 利用台数(台)	年間利用台数 (台)
1	中之島	38	25	9,061
2	江坂	94	37	12,295
3	江坂南	49	58	21,307
計		181		42,663

月極駐車場

〔自動車駐車場〕

21カ所、1,369台(1,319台から50台増枠)で運営しました。

- ・大阪府の公募で新規駐車場2カ所(岸部北・鶴田)を獲得(増+49台)
- ・豊田の普通車枠を軽自動車枠に変更(増+1台)

	駐 車 場 名	収容台数(台)	月額料金(円/台)
1	江坂(A)	120	18,850
2	豊田	75 24	普通 8,370 軽 5,500
3	神南辺	40	9,420
4	砂子谷	60	16,500

令和3年度事業計画

令和3年度事業実績

5	三 宝	37	8,900
6	佃	105 25	普通 16,500 軽 11,000
7	上 新 田	56	17,280
8	豊 田 東	198 16	普通 7,330 軽 5,500
9	一 条 通 東	26	18,850
10	桧 尾	71 1	普通 7,330 大型 9,900
11	大 野	18	13,130
12	下 田 部	114 20	普通 12,560 軽 8,800
13	中 野	104	19,750
14	北 堀 江	13	20,950
15	太 子 田	14 4	普通 8,370 軽 5,500
16	上 島	123	10,470
17	石 切 南	13	10,470
18	北 中 振	26 1	普通 7,150 大型 11,000
19	寺 池 台	5 11	普通 6,600 軽 4,400
20	岸 部 北	7 9	普通 10,450 軽 8,800
21	鶴 田	24 9	普通 8,800 軽 6,600
計		1,369	

令和3年度事業計画

令和3年度事業実績

〔自動二輪車駐車場〕

10カ所、119台（115台から4台増枠）で運営しました。

- ・下田部駐車場の空きスペースを利用して二輪車枠を新設（増+4台）

	駐 車 場 名	収容台数 (台)	月額料金 (円/台)
1	砂 子 谷	8	2,610
2	三 宝	5	2,200
3	豊 田 東	22	2,200
4	大 野	9	3,130
5	中 野	50	5,500
6	北 堀 江	4	6,600
7	太 子 田	3	2,200
8	石 切 南	7	2,610
9	三 島	7	2,750
10	下 田 部	4	3,300
	計	119	

定期制駐車場など

利用者の多様なニーズに対応するため、江坂南、桧尾に定期制を導入し時間制駐車場の利用を促進するとともに、太子田、寺池台で akippa と業務提携し月極の空枠を活用しました。

(akippa とは：月極駐車場の空き区画を WEB 運営会社に貸し出し、ネットサイトに掲載し予約して駐車できるサービスです。)

令和3年度事業計画

(2) 改良工事等を行うもの

名称	所在地	区分	内容
下田部駐車場	高槻市登町	月極	自動二輪車枠の整備工事
			防犯カメラ設置
江坂駐車場	吹田市 江坂町	時間制月極	車両出入口改良等工事
			防犯カメラ設置

令和3年度事業実績

	駐 車 場 名	枠数	月額料金(円/台)又は利用台数(台)
1	江坂南 (定期制)	22	月額 15,270
2	桧尾 (定期制)	40	月額 5,500
3	太 子 田	1	利用台数 273
4	寺 池 台	1	利用台数 193

・竹見台駐車場

事業内容	収容台数(台)	月額料金 (円/台)
月 極 駐 車 場	21	16,500

(2) 駐車場の改良工事等

新規駐車場の整備工事等を実施しました。

駐車場名	所在地	土地の状況 路 線 名	区分	内 容
下田部	高槻市 登町	大阪高槻京都線	月極	自動二輪車枠の新設 (自動二輪車4台)
				普通車枠を軽自動車枠に変更 (普通20台⇒軽20台)
豊田	堺市南区 原山台	富田林泉大津線	月極	普通車枠を軽自動車枠に変更 (普通9台⇒軽10台)
岸部北	吹田市 岸部北	豊中岸部線 (事業予定地)	月極	新規開設 (自動車16台)

令和3年度事業計画

令和3年度事業実績

鶴田	堺市西区 鶴田町	ポンプ場跡地	月極	新規開設 (自動車 33 台)
----	-------------	--------	----	--------------------

* 下田部駐車場については、利用者減により収支悪化が想定されるため防犯カメラ設置は行いませんでした。

* 江坂駐車場（令和3年度の料金収入 45,836 千円）については、落札できなかったため、車両出入口改良等工事及び防犯カメラ設置工事を行いませんでした。

(3) 令和3年度の大阪府公募の応札結果

	駐車場名	台数	備考
新規	江の木	自動車 73 台	落札 (令和4年4月1日供用開始)
		二輪車 37 台	
	鶴田	自動車 33 台	落札 (令和4年2月1日供用開始)
継続	江坂	自動車 203 台	落札できず
		二輪車 94 台	
	江坂南	自動車 100 台 二輪車 49 台	落札
	砂子谷	自動車 60 台 二輪車 8 台	落札

II 不動産賃貸管理事業

千里北地区及び千里中央地区に所有する土地の貸付けや建物の管理運営を行うとともに、法人運営を支える重要な経営資源として最大限に有効活用できるよう地元市等関係者と協議・調整を行う。

II 不動産賃貸管理事業

令和3年度事業計画

(1) 千里北地区センター

千里北センター(株)に土地を貸し付けるとともに、センタービルにおいてテナント事業及び貸会議室事業を行う。

吹田市が事業化を検討している市街地再開発事業に地権者として参画し、千里北センター(株)、吹田市等関係者と協議を行う。

〔貸付土地〕	ディオス北千里2～8番館と立体駐車場の敷地 ・千里北センター(株)に貸付け 立体駐輪場の敷地 ・吹田市に貸付
〔所有建物〕	千里北センタービル(ディオス北千里1番館) ・店舗15、事務所5、倉庫8、公共公益施設2、貸会議室8 ・千里北センター(株)に管理委託 ・計画修繕の実施(テナント請求用積算電力量計取替工事)

令和3年度事業実績

(1) 千里北地区センター

〔土地の貸付〕	ディオス北千里2～8番館等敷地(17,487.68㎡) ・千里北センター(株)への貸付額 139,850,500円/年 吹田市立体駐輪場敷地(368.89㎡) ・吹田市への貸付額 2,321,100円/年
〔建物の運営・管理〕 ディオス北千里1番館 (延べ面積 7,280㎡)	・テナント事業 貸付区画数 店舗13、事務所5、公共公益施設2、倉庫5、(空き 店舗2、倉庫2) ・貸会議室事業(8室) 使用件数2,179件、使用料収入11,240,120円 ・施設管理業務の委託(47,157,000円) ・計画修繕の実施 ①北センタービル1次・2次冷温水ポンプ補修工事 1,746,800円 令和3年8月4日～9月2日 ②北センタービル電力メーター交換工事 1,496,000円 令和3年11月24日～令和4年3月31日

〔市街地再開発事業の進捗状況〕

地権者で構成される再開発協議会において基本計画案を作成するとともに、事業の実現可能性や推進体制などについて協議・検討し、再開発準備組合の設立を令和4年3月11日に確認しました。

- ・北千里駅前地区市街地再開発協議会 (令和3年12月20日)
- ・同協議会ワーキング部会 (令和3年12月1日、令和4年3月11日)

<千里北地区センターの現状>

(建物)

(土地)

都整センター	20,803 m ²	うち、17,487 m ² を千里北センター(株)に貸付
吹田市	7,240 m ²	駅前交通広場、公民館敷地
民間事業者	5,879 m ²	うち、2,844 m ² はマンション等建替済

都整センター	7,280 m ²	1番館
千里北センター(株)	57,171 m ²	2～8番館、立体駐車場
吹田市	1,982 m ²	公民館、駐輪場
民間事業者	15,058 m ²	商業施設4棟、集合住宅1棟

千里北地区センター (東側より)



<当センターの取組み>

- 前身の(財)大阪府千里センター以来、長年にわたり当センターが担ってきた公益的役割を踏まえ、所有資産の最大有効化を図るため、大規模地権者として準備組合に参画し、事業スキームづくり等に主体的に取り組む。
- 準備組合を機動的に運営するため、当センターの職員が準備組合の事務局業務を担う。
- 民間事業者(デベロッパー等)が参画するまでの間、事業推進にかかる資金を準備組合に貸し付ける。
(貸付期間: 令和4～6年度(予定)、令和4年度: 3,400万円)

<スケジュール(概略)>

- | | |
|----------|----------------------|
| 令和4年4月6日 | 再開発準備組合設立 |
| 5年度 | 都市計画決定 |
| 6年度 | 民間事業者参画、事業計画・本組合設立認可 |
| 7年度 | 権利変換計画認可 |
| 8年度 | 工事着手 |

令和3年度事業計画

(2) 千里中央地区センター

北大阪急行千里中央駅舎・鉄道敷及び商業施設（せんちゅうパル）の敷地を北大阪急行電鉄株式会社他1社に貸し付けるとともに、豊中市等関係者が検討する活性化に向けた取組みに協力する。

Ⅲ 河川敷の環境保全・魅力向上事業（河川賑わい空間創出事業）

大阪府が推進する水都大阪の再生に向けた河川賑わい空間創出事業に協力する。

(1) 堂島川賑わい空間創出事業

堂島川の堂島大橋から玉江橋間の左岸（延長400m区間）において、当センターは公的機関として河川敷を占用する。民間事業者で使用させ（土地の使用契約締結済）、飲食店舗等の運営やイベント等を実施するとともに、通路、広場等の維持管理を行う。

《中之島バンクス》

所在地	大阪市北区中之島5丁目地先 旧淀(堂島)川左岸
事業面積	2,827.84 m ² (遊歩道部分等) 981.49 m ² (建物部分等) 160.65 m ² (船上部分)
民間事業者	株長古堂

(2) 八軒家浜賑わい空間創出事業

河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域に指定（平成23年7月15日）されている八軒家浜において、河川敷の恒常的かつ適正な利活用として天満八軒家駐車場を運営するとともに、周辺のイベント等で使用する備品の保管や八軒家浜の清掃を行う。

令和3年度事業実績

(2) 千里中央地区センター

・せんちゅうパル敷地(13,032.99 m²)

貸付先：ファースト信託(株)

・北大阪急行電鉄千里中央駅舎・軌道敷(1,439.49 m²)及び延伸部鉄道施設の敷地(214.04 m²)

貸付先：北大阪急行電鉄(株)

Ⅲ 河川敷の環境保全・魅力向上事業（河川賑わい空間創出事業）

(1) 堂島川賑わい空間創出事業

大阪府から河川占用許可を受け、中之島バンクスの事業者(株長古堂とセンターで「使用契約書に関する協議書」を締結し、建物等の年間使用料（10,628,040円）及び臨時のイベント使用料（103,010円）を収入するとともに、通路及び広場の巡回及び清掃を週1回実施しました。

（支出の内訳）

河川占用料 10,358,040円、管理費 270,000円

イベント占用料 103,010円

(2) 八軒家浜賑わい空間創出事業

天満八軒家の時間制駐車場（自動二輪車合わせて81,384台）を運営するとともに、隣接する河川管理通路及び上部公園の日々の清掃等をシルバー人材センター委託により実施しました。

令和3年度事業計画

《天満八軒家駐車場》

名称	事業内容	区分	収容台数
天満八軒家	時間制駐車場	乗用車	98台
		自動二輪車	34台
	月極駐車場	乗用車	16台
計			148台

令和3年度事業実績

《天満八軒家駐車場》

・時間制

駐車場名	収容台数(台)	1日当たり平均 利用台数(台)	年間利用台数(台)
天満八軒家	98	196	71,525
〃(自動二輪車)	34	27	9,859
計	132		81,384

・月極

駐車場名	収容台数(台)	月額料金(円/台)
天満八軒家	16	36,660

・定期制(枠数は時間制台数内)

駐車場名	枠数	月額料金(円/台)
天満八軒家	11	26,180

(3) 此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり事業

大阪市此花区長の支援要請を受け、安治川右岸(桜島入堀上流)の此花西部臨港緑地エリアでの賑わいづくりに参画し、関係行政機関、地元地域団体や地先民間企業等で構成する「此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり協議会」(R3.12設立)の事務局を担い、今後の取組みの方向性等を示す「此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり構想」の作成に携わりました。

引き続き、事業者公募に関する検討を進めています。

令和3年度事業計画

IV 近隣センター事業

千里・泉北地区近隣センターの公共公益施設等の管理運営と貸付けを行うとともに、地元市へのオープンスペースの引継ぎ協議と貸付施設の譲渡協議を行う。

[千里地区]

(1) オープンスペース（駐車場、緑地・公園、通路、バックヤード）の地元市引継ぎ

両市との基本協定に基づいて引継ぎ協議を行うとともに、豊中市と引継ぎ時期など基本協定の変更協議を行う（豊中市：平成18年8月31日、吹田市：平成25年5月31日基本協定締結）。

	近隣センター名	所在等	面積(m ²)
吹田市	佐竹台近隣センター	吹田市佐竹台2丁目25-4他1	1,917.54
	高野台近隣センター	吹田市高野台1丁目1-43他	2,004.54
	津雲台近隣センター	吹田市津雲台4丁目20-7他	2,984.49
	古江台近隣センター	吹田市古江台2丁目87-303他	3,594.87
	青山台近隣センター	吹田市青山台2丁目119-8他	3,876.75
豊中市	新千里北町近隣センター	豊中市新千里北町2丁目20-16他	2,948.57
	新千里西町近隣センター	豊中市新千里西町3丁目2-18他	3,560.30
	新千里南町近隣センター	豊中市新千里南町2丁目12-1他	3,543.07

(2) 施設の貸付け

吹田市	佐竹台近隣センター	倉庫
	津雲台近隣センター	警ら連絡所、郵便局、店舗 2(空き2) *低耐震により募集停止
	古江台近隣センター	郵便局
	青山台近隣センター	公共利便施設、郵便局、店舗 4(空き1)
	桃山台近隣センター	店舗2、車庫(空き)

令和3年度事業実績

IV 近隣センター事業

[千里地区]

(1) オープンスペースの地元市引継ぎ

両市と既に締結済みの基本協定に基づき引継ぎ協議を進めるとともに、引継ぎ時期等など協定内容の変更について協議を行いました。

(2) 施設の貸付けの状況

吹田市	佐竹台近隣センター	[貸付] 1 … 倉庫
	津雲台近隣センター	[貸付] 2 … 警ら連絡所、郵便局 [空き] 2 … 店舗2(低耐震により募集停止)
	古江台近隣センター	[貸付] 1 … 郵便局
	青山台近隣センター	[貸付] 4 … 公共利便施設、郵便局、店舗2 [空き] 1 … 店舗 (店舗用1区画 11/19 売却済)
	桃山台近隣センター	[貸付] 2 … 店舗2 [空き] … 車庫

令和3年度事業計画

豊中市	新千里北町近隣センター	郵便局、事務所
	新千里南町近隣センター	郵便局、店舗 3(空き3)
	新千里西町近隣センター	郵便局、店舗、倉庫2

(3) 竹見台・桃山台近隣センター

吹田市が事業化を検討している市街地再開発事業に地権者として参画し、権利変換の協議を行う。

(4) 民間駐車場事業者への土地貸付け

民間事業者が時間制駐車場を運営するとともに、未実施地区での実施について管理組合や地元市と協議する。

近隣センター名	駐車台数	開設年度
佐竹台近隣センター	11台	平成28年度
高野台近隣センター	10台	平成28年度
津雲台近隣センター	13台	平成29年度
古江台近隣センター	22台	平成29年度

[泉北地区]

(1) オープンスペースの地元市引継ぎ

区分	近隣センター名	所在等	面積(m ²)
土地	桃山台近隣センター	堺市南区 桃山台3丁1番13他	4,176.09

令和3年度事業実績

豊中市	新千里北町近隣センター	[貸付] 2 … 郵便局、事務所
	新千里南町近隣センター	[貸付] 2 … 郵便局、保育所 (7/6 新規契約) [空き] 2 … 店舗2
	新千里西町近隣センター	[貸付] 4 … 郵便局、店舗、倉庫2

(3) 竹見台・桃山台近隣センター

令和2年10月に設立された再開発準備組合に地権者として参画し、権利変換に関する協議を行いました。

(4) 民間駐車場事業者への土地貸付け (時間貸駐車場)

近隣センター名	駐車台数	利用台数(台)
佐竹台近隣センター	11台	52,703台
高野台近隣センター	10台	11,380台
津雲台近隣センター	13台	53,141台
古江台近隣センター	22台	24,288台
計	56台	141,512台

[泉北地区]

(1) オープンスペースの地元市引継ぎ

桃山台、庭代台近隣センター(計2箇所)の引継ぎに向け、地元関係者及び堺市と協議を進めました。

令和3年度事業計画				令和3年度事業実績	
土地	庭代台近隣センター	堺市南区 庭代台2丁9番1他	4,019.09		
建物	桃山台近隣センター 郵便局	堺市南区 桃山台3丁1番1	120.00		
(2) 施設の貸付け				(2) 施設の貸付けの状況	
桃山台近隣センター		郵便局		桃山台近隣センター [貸付] 1 … 郵便局	
				<p>V 中期経営計画の策定</p> <p>当センター及び令和2年度に統合した一般財団法人大阪府タウン管理財団が有する幅広いノウハウを融合的に活かし、府域のまちづくりの進展に貢献するため、令和3年7月に新たな中期経営計画（計画期間：令和3～7年度）を策定しました。</p>	
				<p>VI 新たな事業展開の検討</p> <p>新たな事業展開の可能性を探るため、プロジェクトチームを設置して検討を進めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川敷魅力向上プロジェクトチーム <p>河川敷の魅力向上・賑わいづくりの一環として、此花西部臨港緑地エリアでの水辺賑わいづくり事業に参画しました。（Ⅲ（3）参照）</p> タウンマネジメント検討プロジェクトチーム <p>タウンマネジメントに当センターが関与する手法等を検討するため、実際に活動を展開している2事例を視察しました。</p> 	